

# 環境うえだ

## 回覧

平成31年 2月16日号  
生活環境部  
生活環境課 (電話23-5120)  
廃棄物対策課 (電話22-0666)

## 「スプレー缶・カセットボンベ」などの出し方の再確認を！

ごみ収集車の火災が昨年12月と今年1月に続けて発生しました。

2件の車両火災とも、燃やせないごみ(赤字の指定袋)にスプレー缶が入っていたことが原因とされています。

ごみの出し方ルールを再確認してください。



【収集車の火災事故】

### スプレー缶の正しい出し方を守ってください！

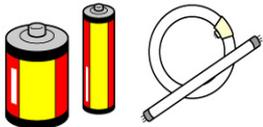
- 1 資源物回収所・ウィークエンドリサイクルに「危険ごみ」として出してください。
- 2 発火事故防止のため、必ず中身を使い切ってから出してください。  
(※穴は開けなくてよい。)
- 3 ガス抜きが必要な場合は、火気のない風通しの良い屋外で作業してください。
- 4 燃やせないごみ(赤字の指定袋)ではありません。



### 注意

スプレー缶等のキャップ類は「プラマーク付きプラスチックごみ」(緑字の指定袋)で出してください。

### ごみの出し方は正しいですか？



水銀体温計や蛍光管、電池は(赤字の指定袋)「燃やせないごみ」では出せません。  
※なお、割れた蛍光管や、LED製品は「燃やせないごみ」として出してください。



「危険ごみ」として資源物回収所またはウィークエンドリサイクルに出してください。

ごみ収集日や分別方法の確認には  
ごみ分別アプリ「さんあーる」が便利です。



iOS      Android  
(無料でダウンロードできます)

## ホームタンクからの油漏れにご注意を！！

冬季は暖房器具の使用に伴い、油漏れ事故が多く発生します。灯油が河川などに流出すると、水道水源の汚染や魚類・農作物に被害を及ぼす恐れがあります。また、河川に流出しなくても、火災や土壌・地下水汚染の原因となります。油漏れ事故のほとんどが不注意によるものですので、ホームタンクを持つ家庭では、次のことに十分注意し、事故を防ぎましょう。



- ⚠️ ホームタンクからの灯油の小分け作業中は、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ⚠️ 給油後はバルブがきちんと閉まっているか必ず確認しましょう。
- ⚠️ バルブや配管、タンク本体に腐食や亀裂がないか、また、タンク内の灯油の残量が異常に減っていないか、定期的に確認しましょう。

\*万が一、油漏れ事故を起こしてしまった場合は、お近くの消防署、市役所生活環境課又は各地域自治センター市民サービス課へご連絡ください。

## そのにおい、「悪臭」かもしれません

### 「におい」の感じ方は、人それぞれです

最近、市役所に届けられる悪臭苦情の内容を見ると、都市・生活型と呼ばれる悪臭への苦情が増えています。例えば、畑での野焼き、薪ストーブ、維持管理されていない浄化槽、洗濯物の柔軟剤などが「におい」の発生源として挙げられています。

「悪臭」とは、人が感じる「いやなにおい」、「不快なにおい」の総称です。一般的に「良いにおい」と思われる「におい」でも、強さ、頻度、時間によっては悪臭として感じられることがあります。自分にとっては良い「におい」でも、周りの人は悪臭と感じているかもしれません。強すぎる「におい」を出すことのないよう、周囲への思いやりを持って生活しましょう。



## ポイ捨てをなくし、清潔で美しいまちに！

### 捨てたごみ、誰が片付けるのでしょうか？

道路や駅前広場、公園、緑地、その他公共の場所への、空き缶、ペットボトル、たばこの吸殻、チューインガムのかみかす、紙くず等のポイ捨ては禁止されています。自分で出したごみは責任を持って片付けましょう。

- たばこの吸殻のポイ捨てが、いまだにありません。携帯灰皿等を利用しましょう。
- 道路への、空き缶やペットボトルなどのポイ捨てが多く見受けられます。資源物として回収所へ出しましょう。

※ ポイ捨てには、市の条例による指導及び勧告、措置命令があり、違反した場合には罰則があります。



上田市役所(本庁)	生活環境課	23-5120
丸子地域自治センター	市民サービス課	42-1216
真田地域自治センター	市民サービス課	72-0154
武石地域自治センター	市民サービス課	85-2827